

第6回鳥取市市政改革推進市民委員会・議事概要

日 時：令和7年2月7日（金） 午後1時30分から午後3時30分

会 場：鳥取市役所 本庁舎7階 第2委員会議室

出席者：《委員》6名出席

山下 博樹 委員長、川口 有美子 委員、谷口 明洋 委員、森田 祐加 委員、
小柴 正子 委員、大久保 英美 委員、

《鳥取市》

行財政改革課：宮崎課長、米田参事、若田主幹、山崎主任、田中主計員

資産活用推進課：福井課長、西川課長補佐

デジタル戦略課：山根次長、上田課長補佐

会議内容

1. 開会

2. あいさつ

委員長：

本日は悪天候のためオンラインにより参加される方もおられる。

市政改革プラン実施計画の担当課ヒアリング3件と新しい市政改革プランの説明を予定しているが、活発な意見を出していただきたい。また、スムーズに進行できるよう協力をお願いしたい。

3. 議事

(1) 市政改革プランヒアリングについて

対象担当課：資産活用推進課

対象計画：314020：ネーミングライツの推進

314030：全庁的な広告事業の推進

(ヒアリング資料1を用いて説明)

資産活用推進課：

314020：ネーミングライツの推進について

資料1の1ページに記載するとおり、現在、ネーミングライツを導入している施設は2施設である。①の鳥取市営サッカー場バードスタジアムの「Axis バードスタジアム」で、こちらは令和2年4月から、②は鳥取市民体育館の「鳥取市民体育館エネトピアアリーナ」で、令和5年4月から取り組みを行っている。

続いて今回計画している期間の検討状況について報告させていただく。ネーミングライツは3年から5年の期間で契約を行い、導入時には愛称看板等の製作・設置、道路標識等の変更費用、契約期間終了後の原状回復に要する費用などを、スポンサー事業者に負担していただくこととなっている。そのため、導入施設は長期休業や改修等による長期休館がなく、継続して稼働の見通しが立つ施設である必要があると考えている。

導入を検討した施設は6施設であった。まず、①鳥取市文化ホールと②鳥取市市民会館の2施設については文化施設のあり方検討の対象となり、その検討結果によっては閉館になる可能性があったため導入の対象外となった。

続いて③若葉台スポーツセンターと④国府町コミュニティセンターの2施設を検討したが、利用者数等が多くないため応募が見込めないと考え募集に至らなかった。

⑤は鳥取市営美保球場であるが、施設の老朽化でスコアボードの交換が必要なほか、建物全体の老朽度検査を実施予定となっており、その結果によっては大規模改修が必要となる懸念もあり、現時点では応募に至っていない状況である。

⑥は本庁舎の跡地広場で現在整備中であるが、整備担当課とはネーミングライツ導入を検討してきたものの愛称募集することとなり、ネーミングライツの方は様子を見ている状況である。

314030：全庁的な広告事業の推進 について

こちらは鳥取市で広告の媒体となるものがないか取り組んでいる。

実績としては、①の既存事業は市政改革プラン期間の前から導入が行われていたもので、納税通知書送付用封筒裏面の広告募集や、公用車にマグネットシートで広告を貼る形や、本庁舎や駅南庁舎にデジタルサイネージを置いて動画広告を出すもの、広告付きの案内看板設置などである。

②の新規事業は市政改革プラン期間中の新たな取り組みで、職員パソコンのログイン画面への広告、これは職員パソコンでグループウェアという情報共有のために職員がほぼ毎日開くソフトがあり、そのログイン画面に広告を出すというもので令和3年度から取り組んでいる。一方、各総合支所の建物内側の壁への広告募集を令和3年度に行ったが、応募はなかった。また、「はたちの集い」（以前の成人式）の案内はがきの下に広告を載せるといような形で、今年度に募集を行った。

③は広告推進に係る情報提供依頼として、令和4年度に鳥取市の広告や企画における入札参加資格がある市内事業者や、過去に鳥取市と契約実績がある事業者に対して、鳥取市で広告事業として新たに展開できる媒体の情報提供を依頼した。15事業者に依頼して2事業者から14件の広告事業の情報提供があった。

主な提案内容は、広告付きAEDの設置、コミュニティバスへの広告、バス停へデジタルサイネージを設置して広告表示をする、多言語観光ナビ（案内看板）の設置、窓口の亚克力ボードに広告のシールを貼る、ゴミ袋への広告などでした。

関係課と検討するも広告付きAEDはAEDを既にリースで入れており、更新のタイミングで切り換えについて検討したいと考える。コミュニティバスの広告やバス停のデジタルサイネージなどは初期投資でデジタルサイネージを設置して広告募集して償却していく形となり、都市部等ではバス会社で設置しているが、途中で広告が集まらず撤去した事例もあるため、初期投資によるリスクもあると考える。多言語観光ナビは、現在駅南口のタクシー乗り場にデジタルサイネージがあり、この提案を受けたタイミングでは既に鳥取市で事業化をしていた。窓口の亚克力ボードの広告等はコロナウイルス感染防止のために設置していたもので、事業期間等の設定が難しく、導入に至っていない。

次に、事業化に向けて検討中の事業については、現在2つ検討している。

①ゴミ袋への広告は、現在は鳥取市で可燃ごみ・プラごみ袋を製作して購入いただいているが、ゴミ袋に会社名等の印字をして広告収入を得る形ができないかなというところで、担当課と検討している。

②は広告入り庁内封筒、市役所の各部署が市民向けに案内文書等を送る封筒がある。他市では広告入りの封筒を無償提供していただく取り組みがあるが、本市でも導入し、印刷費の圧縮ができないか取り組んでいる。

委員長：

それでは、各委員より質問などをお願いしたい。

私から質問するが、ネーミングライツの広告料が年間500万円とあり、想像していた額よりかなり大きいと感じた。3年ないし5年の契約では1桁上の数字となる。これほど大きいのであれば、財政的にも積極的に進められたいと考える。一方でネーミングライツは最近応募が難しいようには聞いているが、鳥取市はどのように考えているのか。

資産活用推進課：

直近でネーミングライツを募ったバードスタジアムでは募集に対して3・4社からの応募あった。高額な広告料であるが、バードスタジアムはガイナール鳥取も使用するため名前が出やすい施設であるが、市民会館などは市内向けのイベントが多いため、金額も大きくは設定しにくい。もしくは応募がない可能性もあると考えている。最終的には建物に対する魅力や事業内容が事業者にとって大切なのだろうと考える。

委員長：

応募する事業者の事業エリアで変わると考える。鳥取エリアを中心に事業をしている事業者は応募するのでは。

A委員：

バードスタジアムの広告料が年間500万円とあるが、この金額にした理由はあるか。自分は高いと感じたが、逆に安いのかもしれない。例えば他府県から確認されたのか。

また、この広告料の500万はバードスタジアムに使われるのか税収となるのか。バードスタジアムの修繕費用を賄うのであれば500万円が高いのか安いのか。

また、この取組の個別成果指標に5施設でネーミングライツを導入するとあるが、それはどこだったのか、何を根拠に5施設としたのか教えてほしい。

資産活用推進課：

まず、500万円の価格設定は、平成19年にバードスタジアムの最初の募集を行った。市内の大きな会社や広告代理店を回りながら、鳥取の企業はいくからから広告費用を出せるかお聞きしたところ、300万以上という返答があり、最低価格を300万円として、株式会社アクシスが500万円で獲得した。

次に、広告料収入は一般財源として使途を問わず用いるものである。

資産活用推進課：

3点目の質問の5施設は、ネーミングライツ導入の検討の対象となる施設を抽出したが、施設所管課と調整する中で老朽化などの不具合が判明し最終的に募集に至らなかった。

以上である。

委員長：

他の方はいかがでしょう。民間の視点から質問や提案はどうか。

B委員：

ネーミングライツは行政の収入確保の一手段として、平成19年頃も全国的に流行っており、非常にいいなと感じていた。

近年はまた変わっており、ネット環境への展開が主流となっている。例えば、鳥取市は公式ラインに広告を出すことは可能なのか。

資産活用推進課：

まだ検討していない。

B委員：

今は何をやるにもネットの情報を見る。ネット環境に人が行くので、そちらに力をいれてはどうか。鳥取市の公共施設も数に限りがあり、ネーミングライツ導入を検討した施設も導入に至らない事情があった。ネーミングライツでない広告収入を上げていけば、あとはネットしかないと考える。ネーミングライツは今後改装されて綺麗になってしばらく続ける施設では導入すればよい。鳥取市のネット環境に広告を打てるような媒体に目を向けてはどうか。

資産活用推進課：

公式ラインなどネット環境に広告掲載できるか所管課等も交えて検討していきたいと考える。

委員長

箱物は老朽化や表示のコストなど経費が掛かるが、ご提案の話ではパソコン上で操作が完了し、万一の対応も速やかにでき、検討いただく価値はあると感じた。

では、資産活用推進課のヒアリングは以上とする。

対象担当課：デジタル戦略課

対象計画：122010：オープンデータの推進

222060：電子会議等の推進

(本編資料およびヒアリング資料2を用いて説明)

122010：オープンデータの推進

デジタル戦略課：

オープンデータの推進について本編資料10、11ページから説明する。

オープンデータの推進の背景は、行政の各種施策を進めるにあたり、行政だけで対応するのは困難なこともあり、民間組織と協働していく必要があるが、そのためには行政の持つデータを提供し、データに基づいて民間組織のお力を借りることが基本となる。このためまずは行政のデータを提供していくもの。これのねらいは、オープンデータという行政データを出すことで、官民協働による地域課題の解決、行政の透明化・効率化の促進など、新たなサービスの提供や利便性の向上を図ること。また逆に、民間サービスとして新しいビジネスが生まれることも期待して、データの提供

に踏み切った。

またこれを推進するため職員研修を行ってきた。受講者数は昨年度 106 人となっている。

本市のデータ提供の状況であるが、保有データのリストアップを完了したという段階で十分進んでいるとは言えない。ヒアリング資料 2 に本市のオープンデータの提供状況を整理しているが、No.1 からNo.22 のデータは国の推奨する自治体標準オープンデータセットという、自治体が出すべき示されている項目である。これに対して本市は 15 項目で情報を提供している。ただし一部は国が推奨するデータの内容になっていない、本市の独自の内容で出しており、これは使う側からは使い難い状況になってしまう。国で推奨するデータ内容で公開済みは 3 件であるが、令和 7 年度に向けて現在提供しているデータを国が示す標準データに置き換え提供しようと取り組んでいる。

オープンデータの推進についての説明は以上である。

222060 : 電子会議等の推進

デジタル戦略課 :

続いて、電子会議等の推進について本編資料 12、13 ページから説明する。

この取組を始めたのは新型コロナウイルス感染症が流行り出した頃で、感染防止のため対面を減らす取り組みと一体的に進めてきたが、平時であっても本市 8 つの総合支所から会議のために職員が集まっており、移動の手間を減らし経費削減を目指すため電子会議を進めてきた。紙資料を配布する必要もなくなり、ペーパーレスにも寄与できている。

実際の利用状況はヒアリング資料 2 に掲載。ビデオ会議とWeb会議に分かれているが、ビデオ会議は本市の電話設備にIP電話を入れており、この機能で内部の会議はビデオ会議でできるというもの。Web会議はZoomなどを活用して対外的な会議しているもの。開催件数は令和 3 年度をピークに減少傾向である。これは、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、関連した会議が激減したことが減少の理由である。

それ以外の会議では現在も精力的に使われており、会議形式として根付いたように感じる。電子会議への参加人数も計画の評価指数を上回り、評価できると考えている。

電子会議等の推進についての説明は以上である。

委員長 :

2 つの計画について説明いただいたが、ご質問等はあるか。

C 委員 :

オープンデータの 22 項目のうち、例えば 16 番目の学校給食献立情報は教育委員会のホームページに入らなければデータにアクセスできないのか。使う側が該当するジャンルのホームページを探して入らないとデータが見られない建付けになっていないか。

デジタル戦略課 :

オープンデータの提供先となるが、オープンデータだけを集めたカタログサイトと言うデータの置き場があり、これは鳥取県と共同で利用しているものだが、そこでオー

プンデータを集中的に見ていただくことができる。一方で、例えば給食のことから派生してデータが欲しいと思われた場合など、本市のホームページから探す場合も同じ置き場にたどり着ける形にはしている。

C委員：

承知した。次に電子会議について、職員が電子会議に参加する際、執務室では他の職員もおられて音声の問題があると思うが、会議室を確保するのに部屋数が足りないとか問題は起こらないか。

デジタル戦略課：

電子会議に参加する方法について、基本は職員に任せるため各々都合に合わせて使っていると考え。例えば、市役所本庁舎の執務室は窓際に共同の打合せスペースがあり、そこを利用して参加している。一方、言われるように会議室を借りる場合もあるが、1人で電子会議に参加するのに会議室を1つ使うのも非効率なので、個々のデスクで周囲の音を気にしながら参加する場合もあると考える。

委員長：

その他にはいかがか。

D委員：

毎年、職員研修が計画されているが、研修の内容は同じなのか。

また、どうすれば国の推奨する自治体標準オープンデータセットの公開が進むと考
えておられるのか。

デジタル戦略課：

まず職員研修は5年やっており、この取り組みの裾野を広げるため基本的に同じ内容である。

次に自治体標準オープンデータセットの公開がどうすれば進むかについて、国が推奨するデータ内容で公開するためには、各担当職員がデータ加工とは別に国のフォーマットに合わせる作業が必要になる。その作業もして公開に漕ぎつける原動力はマインドだと考えている。オープンデータの提供によってどんな課題解決ができたか、対外的に効果が出たか、といった効果を感じることができないと、何のためにデータを出すのかという意見も出てくる。今のところデータ活用の件数も伸びていないが、データを積極的に出していくことが我々にとっても非常にメリットなというマインドを持つことが重要かと考え、職員研修を続けている。

D委員：

職員が効果を感じにくい進みにくいということであったが、オープンデータを活用した事例はゼロではないと思う。あるならどういうものがあるか。

デジタル戦略課：

現在、実際にでき上がっているのは、本編資料11ページにある公共交通のバス時刻アプリで、民間で実際作られ活用いただいている。また、イベント情報に関して鳥取県と共に取り組んでいる。これは鳥取のイベント情報を関西万博の来訪者に提供できる仕組みを作るもので、万博から鳥取に足を運んでもらう効果も見込めるのではと職員の機運も上がり進めているところである。それ以外に何かのアプリが民間で作られた

といった情報は届いておらず、効果を感じないと動きにくいと考えている。

委員長：

今の話で国の推奨する 22 のデータで良しとしてはいけないし、市民生活に関連したデータはいろいろあるが、ビジネスに繋がるデータは少ないと感じる。また、情報を出すのはスピードも必要。各担当課の職員も通常業務を抱えながらで余分な仕事と感じたり、効果が見えにくいからモチベーションが上がらないかもしれない。データを受け取る側がどう活用するか、いつか鳥取市に還元されるかは目に見えないかもしれないが、信じて進め、今の時代に対応していただきたい。内部で進まないなら上層部からの指示や外部委託も含め、スピーディーに情報を出していくことが必要と考える。

他の方はいかがか。

A 委員：

今年は関西万博もあり、外国からの来訪者の誘致を見据えてもイベント一覧が今年度に自治体標準オープンデータセットで公開できないのは遅いと感じるし、時流に乗ってこうとする姿勢が見えない。No13 の公衆トイレ一覧も、鳥取に来てもらいたいなら必要でないかを感じる。トイレはコンビニにあるという意見もあるかもしれないが、そもそもコンビニのトイレをあてにするべきでない。

また、ヒアリング資料 2 の電子会議の開催状況について、単位が時間であるが、参加者の参加時間の合計となるのか。

デジタル戦略課：

電子会議は各会議の開催時間で、参加者の参加時間ではない。

オープンデータについて、ご意見いただいたところは情報が充実していくようには頑張っていきたい。もう 1 つ紹介であるが、現在は独自様式で公開している統合型地理情報システム (GIS) はシステムの更新を進めており、更新後は自治体標準オープンデータセットに載せ替えられる形となる。

委員長

他にはよろしいか。

1 つ確認だが、公表されているデータの多言語への対応はされているのか。関西万博の話があったが、外国人客を鳥取に呼びたいのに情報は日本語だけでは難しいと考える、それ以外に例えば医療機関の関しても、市内にはたくさん外国の方もおられるので、その方柄の利用に耐えうる形となっているか。

デジタル戦略課：

自治体標準オープンデータセット自体は同じものを使っていく形になると思うが、鳥取市のウェブサイトや、関西万博に提供するウェブサイトはインバウンドの方を意識して作るのは必須であり、対応できるような形で提供しようと考えている。

委員長：

鳥取市も外国の方が増えており、情報の受け手も日本人に限らないので、幅広いところから多言語に対応できるよう、今後も進めていただきたい。

他はよろしいか。では、デジタル戦略課のヒアリングは以上とする。

対象担当課：行財政改革課

対象計画：321010：補助金適正化の推進

(本編資料およびヒアリング資料3を用いて説明)

321010：補助金適正化の推進

行財政改革課：

補助金適正化の推進についてヒアリング資料3から説明したい。本編資料は1～4ページに補助金適正化の方針の内容が、5ページに令和6年度当初予算の補助金に関する一覧が、6ページに補助金カルテの見本をつけている。

本市の補助金適正化の取り組みは、第一次の適正化方針を平成18年から、第二次の適正化方針に平成28年から設定して取り組んでおり、現在は第三次の適正化方針を令和5年から設定して取り組んでいる。

補助金適正化方針の概略を説明する。補助金は、地域や市民が主体となり行う公益性のある活動や行政の補完的なサービス、事業などの経費について支援することを目的に交付している。この補助金が本市の実情に応じた効果的な施策になっているか、また全ての市民に対して公正に執行していると説明責任を果たせる内容になっているのかに着眼して、第三次補助金適正化方針ではルールとなる4つの原則を定めた。

4つの原則は資料2ページにあるように、合規性、経済性、公益性、公平性で、実際に補助金として交付しているものが、こちらのルールに則っているかを具体的に、チェックしている。チェックの項目は資料3、4ページに示しているがポイントは、合規制は法律や鳥取市の計画に則っているものか。経済性は目的などを達するための効果を上げているか。公益性は公益上の必要性が今現在のあるものか。公平性は公平に執行がなされているか。また、広くその内容が公開されているか、である。

資料5ページの令和6年度の補助金交付予定の一覧に示すように、現在350を超える補助メニューがあり、全体の合計金額は約50億円弱となっている。これまでの第一次方針、第二次方針では補助金適正化の取り組み方を定め、各課にチェックを委ねていたが、今回の第三次方針は350を超える補助メニューが4つの原則に則っているか行財政改革課でチェックをかけ、その結果を資料6ページにある補助金カルテで1つ1つ公開する予定である。

現在は令和7年度当初予算編成が概ね終わり、7年度予算の補助金1つ1つについて検証作業し、補助金カルテを公開できるよう準備を進めている。説明は以上である。

委員長：

補助金適正化の推進について説明いただいた。

私からお尋ねするが、資料6ページの補助金カルテは各補助金の担当部局から提出されるのか、或いは補助金を受けた先が作成するものか。また、誰がこれを評価するのか詳しく説明いただきたい。

行財政改革課：

まず補助金は1つ1つが要綱により目的や補助対象経費、補助率などを定めて運用している。補助金カルテでは、それを改めて整理するため各担当課が、いつできた補助

金で何のためにやっておき終期はいつか、何の経費に使われていてそれは妥当なのか、などの事項を抽出した。

例えば、団体の運営に対する補助をしているのに繰越金がある場合は返金を徹底する、また補助金は、地方自治法によって公益性がある事業に対して支援することができるため、本市がその活動の一部を支援できる仕組みとなっているが、補助金によっては補助率が2分の1を超えているものもあるので、その補助率で妥当なのかを、まず担当課でチェックをして、それを行財政改革課で受け取り、財政担当の視点でも評価している。

この結果を公表し、市民に見ていただくことが、また評価につながると考えている。

委員長：

補助金のメニューが350もあるとのこと、すべてを紹介いただくわけにはいれないが、資料5ページの部局ごとの一覧から福祉や経済観光、農林水産など金額が大きくメニュー多い部局が幾つかあることが分かる。説明でもあった終期をどうするのか、はとても重要になると考えるが、それはうまく機能しているのか。

行財政改革課：

終期設定のある事業は限られているのが現状である。毎年交付が通例になっているものもある。一方、新しく設けたイベントの補助金など初めから終期を設定し、必要なら要綱を改正して期間を延長しているものもある。そのような状況から、今回の補助金適正化方針では基本的には3年に1回見直す仕組みとし、終期というより見直すタイミングを必ず作ることで取り組みを進めたいと考えている。

委員長：

先ほどのネーミングライツの取組のように少しでも収入を増やす努力をする一方、補助金を設けたらいつまでも続くのは好ましくないように感じる。終期を定めてその時期に厳しくチェックすることが、無駄な支出を減らす取り組みになると考える。

他の方はいかがか。

C委員：

それぞれの補助金を申請するための申請書類は、全市的に同じ様式になるのか、または部局や事業毎に異なるのか。

行財政改革課：

申請書のひな形は本市の補助金の交付規則で定めているが、補助金の種類によって確認する事柄が異なるため、補助金の各担当課が必要な項目が確認できるよう申請書類の様式を作成する。申請書類の一例として、申請書がそのまま請求書となり補助金が支払われる簡素化されたものがある。一方、対象経費が多岐にわたる補助金や、国や県の間接補助金など、詳細な記載が必要なものもある。

補助金の申請も電子申請による受け付けを進めている。各担当課の窓口は、平日日中のみの対応となるため、可能な限り電子申請での受け付けも拡大していきたいと考えている。

委員長：

他の方はいかがか。

では、担当課ヒアリングは以上とする。

(2) 市政改革プラン（第8次行財政改革大綱）の最終案について

事務局：

（資料2の説明）

委員長：

ただいまの説明や資料について質問はあるか。

私からであるが、P21 本市をとりまく状況に、人口減少と少子高齢化、財政の見通し、公共施設の老朽化、デジタル社会への変革、の4つの状況の記載があるが、これは鳥取市をというよりも全国的なものである。その中で鳥取市がとりわけ喫緊な課題として、危機感を持って取り組もうとしていること、或いは今回の計画で新たに急ぎしなければならないことはあるか。

事務局

まず、人件費と物件費（事務費）の上昇である。本文にもあるが、物価上昇により物件費は令和6年度と7年度当初予算比で6%ぐらい。金額にして約9億円増額しており、効率的な行財政運営が求められる。

また、今回の計画で大事なことの1つが公共施設の再編である。資料23ページにあるように、市民一人当たり延床面積が他都市（平均）3.42㎡に対し、本市は5.14㎡と多い状態である。これを可能な限り早く最適化することが大切である。来年度から中学校単位ぐらいのエリアごとに議論を進めていくこととしており、施設の適正配置や複合化、譲渡などこれまでも取り組んではきたが今後さらに力を入れたい。

加えて本市の市域は広いため、デジタル技術を使って行政サービスをカバーしていくこと。そういった視点で来年からの5年間は力を入れる必要があると考える。

一方、歳入面では地価が下がっている状況があり、市政改革プランが直接はたらきかけるものでないが、効果的な施策の展開などにより、鳥取市の価値や魅力を高めたり、企業の取り組みを応援すること、一次産業の活性化などを図ることで、土地評価額の上昇をはじめとした税収の増加を目指していく必要があると考える。

委員長：

詳しく述べていただいた。他に方はいかがか。

C委員：

資料23ページの東洋大学PPP研究センターの調査の記載だが、いつどんな調査をしたか、調査規模はどうか、脚注が必要では。PPPも何の略語か加筆いただきたい。

事務局

脚注を入れていく。

委員長：

私からもお聞きするが、資料22ページの表で、人件費や市税収入の見込みが増減する理由は。人件費は退職者数によって変動するが、税収についてはどのような推計か。

事務局

まず市税は人口推計などをもとに算定しているが、3の倍数の年は3年に一度の固定

資産税の評価替えの年に当たり、建物の評価額の減少などに伴い減額となっている。

人件費には、退職手当は含まれていないが、年によって増減する退職者の数と新規採用職員の数の差などにより増減が出る場合がある。

委員長：

その他に質問はよろしいか。

では、市政改革プランの最終案については以上とする。

(3) 市政改革プラン実施計画案について

事務局：

(資料3の説明)

委員長：

ただいま説明のあった48の実施計画へのご質問はいかがか。

この実施計画はパブリックコメント実施の対象であったか。

事務局

パブリックコメントは市政改革プランの素案のみ実施している。

委員長：

この実施計画に対し、また本委員会で二次評価を行うこととなる。

現プランの実施計画は内容を説明するためにイラストを使った資料を個々に作っていただいたが、そうでもしなければ内容が分からなかった。市民が見てわかるためには、実施計画自体に易しい言葉を使う必要があると考える。

事務局：

資料でお示しする実施計画一覧は、各計画の概要であるが、これから市政改革プラン実施計画案が決定する中で、専門用語や表現を検討させていただく。また、新しい市政改革プラン実施計画の評価は令和8年度に行うこととなるが、評価に用いる評価シートも同様に対応する。

委員長：

評価シートは各担当課が作成されると思うが、行財政改革課からその旨を伝えていただきたい。

その他はいかがか。

C委員：

資料36ページの計画一覧の2番目に若手職員の関する計画について、やめる若手職員が増えているという説明もあったが、若手とは20代の人とか、採用から5年以内とか、どんな定義やイメージなのか。

事務局：

基本的に全ての職員がやりがいを持って働ける体制にしていく必要はあるのだが、ここで挙げる計画(若手職員の活躍推進)では、職員採用試験を受ける若者が減っている。また、入庁しても3年や5年で辞めて転職していく職員が増えている現状から、職階では主事主任級(年齢では40歳ぐらいまで)の職員が仕事を評価されて政策に自分

の意見が活かされることを実感できるような取り組み進めるもの。

職員課並びに行財政改革課も担当となっているが、現プランの実施計画でもある職員提案制度を活用し、若手が自分の意見を表明していけるような場を設けたいと考えている。

委員長：

他に意見はよろしいか。では、事務局からはいかがか。

事務局：

市政改革プランは皆様からの意見をもとに最終案をまとめ、2月議会で審議されたのち決定版をまとめていく、皆様には感謝を申し上げます。

令和6年度の委員会は今回が最後である。皆様の任期は2年間であるので、令和7年度もご審議をお願いしたい。

来年度の第1回委員会は5月に開催する予定である。現行のプランの最新の成果の報告や、今までご審議いただいた新しいプランの説明などさせていただきたい。

委員長：

では今年度最後である。以上をもって本日の委員会を閉会する。ご協力感謝する。